

京都市上下水道局告示第 51号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第1号の規定に基づき代表者変更届の提出がありましたので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成25年1月22日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

1 届出業者名等

京都市中京区西ノ京北小路町8番地

近畿ガス工事株式会社

代表取締役 水野 浩和

2 変更事項（代表者の変更）

松田 清から水野 浩和に変更

（上下水道局下水道部管理課）